

## 公募説明書

令和6年2月1日付けで公募に付した随意契約参加確認公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

### 1 公募する趣旨

本契約については、近文清掃工場で排出される焼却残渣を飛散等させることなく安全・安定的に運搬する必要があることから、旭東清掃株式会社（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定であるが、契約予定者以外の者で、応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

### 2 担当部局

旭川市近文町13丁目 環境部廃棄物処理課旭川市近文清掃工場  
電話 0166-53-8989 FAX 0166-53-7737

### 3 契約概要

- (1) 業務名 旭川市近文清掃工場焼却残渣運搬業務
- (2) 契約内容 焼却残渣（焼却灰，固化飛灰）の運搬
- (3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 予定残渣量 6,692 t／年

### 4 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 技術等に関すること

- ア 旭川市の一般廃棄物収集運搬許可を有すること（伐採後の木の根，枝，ぼさに限る者及び特定家庭用機器に限る者を除く）。
- イ 1日当たり焼却残渣運搬量36～47 t程度を，処分場受付時間の9：00～17：00の間に運搬完了出来ること。

#### (3) 設備に関する要件

- 焼却残渣を安全・安定的に運搬するために必要な次の構造の車両を有すること。
- ア 灰クレーン（バケット寸法幅2.85メートル，奥行1.44メートル）での積み込み作業に支障を来さない大きさの荷台。

ただし、車両の大きさは近文清掃工場の灰搬出室に入庫できるもの（高さ4メートル、幅3.8メートル以内）とする。

イ 走行中に灰の飛散等を防止する覆い及び汚水を滴下しない構造

ウ 焼却残渣を下ろすための自動ダンピング装置

## 5 参加意思確認書等の提出

本公募に参加を希望する者は、次のとおり参加意思確認書等を提出しなければならない。

### (1) 提出書類

ア 参加意思確認書（様式1）

イ 法人にあっては商業登記簿謄本、個人にあっては代表者の身分証明書（写し可）  
※旭川市物品購入等競争入札参加資格者又は旭川市建設工事等競争入札参加資格者である場合は提出不要

ウ 一般廃棄物収集運搬業許可証（写し可）

エ 運搬車両の車検証（写し）、外観写真等の設備に関する要件を確認出来るもの

(2) 提出期限 令和6年2月20日（火）午後5時15分まで

(3) 提出場所 2に同じ

(4) 提出方法 持参すること。

### (5) その他

ア 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書は無効とする。

イ 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 市長は、提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査以外に提出者に無断で使用しない。

エ 提出された参加意思確認書等は返却しない。

## 6 参加意思確認書等の審査結果通知

参加意思確認書等の提出があった者には、令和6年2月26日（月）までに次に掲げる事項を記載した参加意思確認結果通知書（様式2）を電子メールにより通知する。なお、通知期限の翌日において、いまだ通知が無い場合は、2に連絡し確認すること。

(1) 応募要件を満たすとした者にあつては、応募要件を満たすとした旨並びに今後の契約手続についての概要及び詳細について別途通知する旨

(2) 応募要件を満たさないとした者にあつては、応募要件を満たさないとした旨及びその理由並びに所定の期限までに応募要件を満たさない理由について説明を求めることができる旨

## 7 その他

(1) 参加意思確認書等に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書は無効とするとともに、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(2) その他の本公募に関する問い合わせ先 2に同じ。